

## ① 教育環境の改善について

町内で小中学校に通う児童生徒、保護者から、通学の際の荷物が重すぎるとの意見が出されています。中学生を例にとると、通学カバン、サブバックの総重量は10キロを超えることも珍しくありません。これは一般的なペットボトル(1500ml)に換算すると7コ以上をバックに詰め登校していることに相当します。登校に30分以上の時間を要する子どもにとっては、学校に到着するだけで疲労が蓄積し、学習意欲が低下しないか、また、発育段階の子どもへの体への負担、影響はないのか心配でもあります。

こうした点について対策をとる必要があると考えますが、町の認識と、課題点、対策についての考えを質問します。

## ② 入学準備金の年度前支給について

平成28年12月議会で、経済的に困難な家庭への就学援助の一つである入学準備金を、制度の趣旨に合致するよう、入学準備期に支給すべきとの提案を行いました。町は翌年度、従来の6月支給を改め4月支給を実施しました。

29年3月議会、12月議会のそれぞれ一般質問で、早期支給の努力を評価するとともに、あと一步踏み込んで、年度前に支給すべきではないかと提案し、前向きに取り組みたいとの答弁がなされました。

平成30年9月議会の一般会計補正予算で、就学援助費が計上され、委員会での質疑では、準要保護の入学準備金を年度前に支給する予算との説明を受けました。

これに対し、要保護の世帯は年度前に支給できるのかと質問しましたが、その時の答弁で質問への回答を十分に理解することができませんでした。そこであらためて質問します。31年度の本町の小中学生の新入学について、準要保護と同様に要保護の世帯も年度前に支給できるようになるのでしょうか。

## ③ 上長与公民館の入浴施設(いこいの場)について

30年5月、上長与公民館の入浴施設のボイラーの故障により町民は浴場の利用ができない状態が長く続き、複数の町民から「どうなっているのか」と相談がありました。9月議会の一般質問で質したところ、町は9月27日に住民の意見を聴く会をひらき、その意見を参考に今後の方向性を検討していくとの答弁でありました。私も当日の意見交換会を傍聴させていただきましたが、住民と行政との間で社会教育、社会教育施設のあり方について意見の食い違いのようなものがあると感じました。そこで以下を質問します。

- (1) 町としての社会教育の目的、社会教育施設のあり方、考え方をうかがいます。
- (2) 上長与公民館の入浴施設について、11月21日に、町民向けの報告会を開催するとしていますが、住民の意見の集約、検討、方向性をうかがいます。